

在野の視点から 考えるこの国の 教育改革

下村博文 氏

衆議院議員 / 自由民主党副幹事長

塾の経営者の経験を持ち、民間教育の価値を知る衆議院議員・下村博文氏は、教育改革をライフワークと位置付け、教育特区などに尽力されている。今、求められている教育改革について持論を展開していただいた。

聞き手 株式会社 東京リーガルマインド代表取締役 反町勝夫



教育改革がライフワーク

反町 下村先生は、衆議院議員として教育改革に熱心に取り組まれていらっしゃいますが、もともとご自身で塾を経営されていたそうですね。

下村 早稲田大学の教育学部に通っているとき、アルバイトで家庭教師をするようになり、4年生のとき、板橋区で学習塾を始めました。高校時代の友人や大学の級友に講師になってもらい、住まいと事務所を兼ねた教室をつくったのですが、卒業するときには生徒が150名にもなっていましたので、就職活動をせず、これを仕事にしていこうと。

反町 どの年代を対象とされていたのですか。

下村 小・中学生が中心でしたが、高校

生もいました。当初は、学校で問題児扱いされ、他の塾でも扱ってくれないといったドロップアウトしかけたような子どももかなりいました。そのような子どもたちを相手に、ただ勉強を教えるだけでなく、日曜日にはボランティアで、マラソン大会や野球大会を開いたりしていました。

反町 若いうちは、ちょっとしたきっかけで挫折するものですが、やる気さえ起こしてあげれば、大きく変わり、どんどん伸びるのではないのでしょうか。

下村 その通りで、もともと悪い子はいません。やはり環境が重要なのです。勉強を通じて、子どもにやる気と自信を付けさせたい。そのような意気込みを持って、自分の住まいを教室にし、それこそ24時間365日、必死に打ち込んでいたから、子どもや親、地域から信頼して

いただけるようになりました。そして、そのような日々の中で、次第に日本の教育のあり方を憂えるようになり、政治家になって教育問題を中心に世の中をよくしたい、という思いが募り、31歳のとき都議会議員に立候補しました。当時、塾をスタートしてまだ10年弱でしたが、既に卒業生が5,000名くらいに達していたことから、その応援が選挙戦では大きな力になりました。現在に至るまで、塾の卒業生やその父母の方々が私の後援会の核となっています。

反町 以来、一貫して教育改革に力を注がれてきたわけですね。

下村 都議会議員から1996年に衆議院議員に転じたときも、自ら強く希望して文教委員会に入りました。私は教育改革を自らのライフワークと位置付けてい

ますが、基本的なスタンスは、在野の視点からこの国の教育を考えていく、ということ。本来、政治とは人を幸せにするためにあるもので、同じように教育も子どもたちを幸せにするためにあるものですが、残念ながら、この国において、そのような教育が行われているとは言い難い。公教育が「問題児」を生み出し、彼らの行き場を奪っている。そのすき間を埋めることができるのは私塾しかない。私はそのような信念を持っています。公教育を中心とするこの国の教育制度は、あらゆる部分で制度疲労を起こしています。その中で、子どもたちの悲鳴が上がっているにもかかわらず、それを救うことができていない。それが現実です。例えば今、小・中学生の不登校児が約14万人もいるのですが、それも画一的、均一的な学校制度に問題の根があると言わざるを得ません。また、高等教育の問題も指摘されるところです。御社が日本初の株式会社大学をつくられたのも、まさに既存の高等教育が時代のニーズをとらえ切れていないという認識から、自らチャレンジしよう、ということなのだと思いますが。

反町 おかげさまで、今回、構造改革特区(以下、特区)における株式会社大学として認めていただくことができました。

下村 日本の教育は画一的、均一的であり、中央集権的です。地方の自治体も、地域住民ではなく、文部科学省に顔を向けている。これまでは、改革しようにも規制や既得権の頑強な壁に阻まれていました。そこに成立したのが構造改革特別区域法¹です。私はこれを教育改革の突破口にできると考え、積極的に動きました。私自身、学習塾を運営した経験もあり、民間に意欲を持つ方が大勢い

ることを知っています。特区制度を利用すれば、私塾が学校を経営できるようになるかもしれない。不登校児やLD児²のための学校ができたり、独自のカリキュラムでの授業が可能になったりするかもしれない。私は特区という制度に、そのような望みをかけました。これまでは、国が自治体か学校法人でなければ学校をつくれませんでした。その学校法人にしても、土地や建物が自己所有でなければならぬとされ、地価の高い東京などで新たに学校をつくらうと思えば、とてつもない額の資金が必要となるため、事実上、新規参入は不可能でした。新陳代謝が全くなければ、その分野は、どうしても時代の変化、ニーズに適應しにくくなります。今回、特区を活用することで、その状況を打破して、株式会社立、NPO立の学校、あるいは特区学校法人³という形態が可能になりました。

反町 教育特区に関する先生の著書⁴を拝読しまして、特区をめぐる文部科学省との白熱した折衝に感銘を受けました。

下村 交渉の席における文部科学省の担当者の中には、まるで50年前のような発想の持ち主がいました。営利目的の株式会社が学校を直接的に設置することは不適切、という理屈を持ち出して、強硬に反対してくるわけです。それに対して私は、これだけ経済社会が発展した今、利益だけを考えているような会社などやっていけない。消費者やユーザーにそっぽを向けられれば、経営が成り立たない。そういったことをさんざん主張しました。最終的には小泉総理のリーダーシップもあり、かたくなな文部科学省もようやく折れ、昨年12月末に特区における株式会社の参入を認めました。

1 構造改革特別区域法：平成14年12月18日公布、施行。全国一律の規制を地域の特性などに応じて撤廃や緩和を認めるもので、経済社会の構造改革の促進や地域活性化につなげていくことを目的としている。

2 LD児：LDとは Learning Disabilities あるいは Learning Disorders の略語で、日本では一般に学習障害と訳されている。LD児とは、知能が遅れていないにもかかわらず、いつまでも文字が読めなかったり、国語はよくできるのに算数は全くできなかったり、成績はよいが遊びやスポーツのルールが理解できず、みんなと一緒に遊べなかったりというように、知能などの発達にアンバランスがある子ども。

3 特区学校法人：校舎や校庭が自己所有でなくても例外的に学校法人として認めた学校。

4 下村博文『学校を変える!「教育特区」』(大村書店・2003)

学生との「契約」に基づく教育

反町 特区制度は教育改革を進めるに当たっても、極めて有効な手法たり得るものだと思います。

下村 今、世界中で、危機感を持つ政治家であれば誰もが教育を重視しています。その流れは規制緩和であり、自由化です。新しい学校をできるだけつくりやすくする。よい教育をすれば、生徒が集まる。努力しなければ、つぶれます。

反町 私は実際に学ぶ学生の判断を信用していただければと思いますが、教育の世界には、未だに権威者が「よい」と言ったことがよい、という発想が根強くあるようです。

下村 ぜひ新しいタイプの大学として、そのような認識を改める実績をつくってください。

反町 私たちの大学では、4年間で何かしらの資格を取り、会社に就職して働けるだけの能力を養成する。決してレジャー大学ではない。そのようなことを学生一人ひとりに説明して、誓約書を取り交わしました。

下村 つまり、法的な位置付けも、既存の大学と株式会社大学とでは大きく異なるということですね。

反町 根拠法令で言えば、既存の大学は学校教育法や大学設置基準などで、私たちの株式会社大学は商法以下の法令であり、その学生の法的地位は、契約の一方の当事者ということになります。また、教育サービスは対等な法的主体間の契約による債権債務ですから、勝手に休講などすれば、合意条項違反に当たります。それに対して既存大学は管理主体で学生は管理の客体ですから、そ

の教官は一方的なかたちで講義をする。学生の意見は参考にはしますが、強制力がありません。そのように体系が全く違います。

下村 授業料はどのように設定されているのでしょうか。

反町 入学金も授業料も安くしています。先に納得していただけるサービスの内容と価格を決め、その中でコストを抑える努力をしていくのが株式会社なのです。

下村 なるほど。

反町 下村先生は、次なる教育改革の風穴として、公設民営の推進を主張されていますね。

下村 官から民へのシフトは、教育に限らず、あらゆる分野における時代の流れです。「お役所仕事」という言葉が否定的な意味に使われることから分かるように、国民の間に、役所は採算性も効率性も考えず、税金を無駄に使う。その上サービスもよくない。そのような不満が蔓延しています。だからこそ小泉構造改革では、地方でできることは地方へ、民でできることは民へ、というスローガンが打ち出され、それが国民的な支持を集めているのです。その流れからすれば、教育分野では、私立学校が増えるよう新規参入できるようにすることが大切であり、併せて、公設民営も進めて当然ということになります。公立学校の経営を民間の事業者へ委託することでサービスアップが可能だと分かれば、任せればよい。自治体内のすべての公立学校について一斉に行うのはリスクだと考えるのであれば、まず1校か2校で試みればよいでしょう。そして通学区域の規制緩和をして、行きたい学校を選べるようにすることで、ただし、自ら選択するということは、

自己責任を問われることでもあります。そのことはよく理解していただかなければなりません。

反町 そのような競争環境ができれば、公立学校も刺激を受けるでしょうし、官民が互いに見習うところもあるはずですよ。

下村 その際、公設民営をいかに定義するかという課題があります。文部科学省の理解とは齟齬があるようなのですが、私が考える公設民営は米国のチャータースクールです。チャータースクールは、地域住民がこのような学校が欲しいと考え、学校を設立し、運営する。それを自治体が全面的に助成する。生徒一人当たりの計算で税金を入れる。そして、学力など一定要件をクリアすれば、卒業できるという学校で、全米で3,000校もあります。私は日本でもそのようなかたちの公設民営化を積極的に進めるべきだと考えています。

反町 保育所では公設民営が始まっていますね。

下村 今年から保育所と幼稚園、および高校以上は公設民営ができるようになりました。義務教育期間については、中央教育審議会の答申の中で「当分の間、検討を要する」とされています。問題は、公設民営化の委託先として学校法人しか認められないことです。その辺りが文部行政の消極的なところで、つまりはリスクに対して、責任を負いたくない、という意識の表れなのでしょう。ただ、文部科学省ばかりを責めることはできません。国民の側にも問題があります。何か問題が起こると、すべて監督官庁のせいにする。マスコミも何かというと役所を責め立てる傾向があります。

反町 バランスを欠いた過剰反応は弊害を伴います。例えば、事故を恐れるあ

まり、地域社会から閉ざされた学校にしてしまうようなこともあるのでは。

下村 この国では、そのようなかたちで管理主義が行き過ぎてしまうことが往々にして見受けられますね。

教育の三重構造

反町 今後の教育改革はいかに進めていくべきであるとお考えでしょうか。

下村 日本は今、歴史的な転換期にあります。よく、明治維新が第一の転換点であり、終戦が第二の転換点で、今がそれに続く第三の改革である、という言い方がされますが、私は今を1,000年に1度の大転換機であるにとらえています。教育についても抜本的な大改革が必要であり、あらゆる改革を同時並行的に進めなければなりません。法律のうち大きなものとしては、教育基本法の改正があります。超党派の議員で「教育基本法改正検討委員会⁵」を結成して、私はその委員長代理を務めていますが、現在、331名の国会議員が参加して、新教育基本法のたたき台をつくっている最中です。

反町 私も、教育と法律にかかわる者の一人として、教育基本法の改正案を考えています。現行の教育基本法は蒸留水のように美しい言葉でたたえられていますが、柱がない。そこで三つの柱を考えました。第一に民主主義を担う国民を育てること、第二に職業倫理の涵養をすること、第三に国を愛する心を育てること、です。これらは現行憲法から必然的に導き出される柱です。

下村 広くご意見をうかがいながら議論を進めていきたいと思います。私としては、教育基本法で、強い個人をつくる、という理念を打ち出したいと考えているところです。

反町 教育改革を進めるに当たって、特にハードルとなることは。

下村 責任の所在があいまいなことです。現在の日本の教育は三重構造です。学習指導要領などの法律は国がつくる。教職員の身分は都道府県の職員で、施設は市区町村。その構造に、それぞれがもたれかかっている。そのため、何か起きたときは、うやむやのうちに処理されたり、改革しようとしても、明確なかたちで進められなかったりと構造的な



5 教育基本法改正検討委員会：自民党・民主党を中心とした超党派の議員連盟。今年6月に教育基本法改正大綱案を取りまとめた。

6 孟母三遷の教え：孟子の母は、はじめ墓場の側に住んでいたが、孟子が葬式のまねばかりしたため、市場近くに転居した。しかし今度は孟子が商人の駆け引きをまねるようになったため、学校の側に転居した。すると礼儀作法をまねるようになったため、これこそ教育に最適の場所だとして定住したという故事。教育には環境が大切であるという教え。また、教育熱心な母親の例え。

問題点があります。

反町 それを刷新するには、自己責任に基づく分権が必要ということになりますね。

下村 教育基本法や学習指導要領、学力基準などは、国が責任を持たなければなりません。とはいえ、度が過ぎて、文部科学省が箸の上げ下ろしまで指図しているのが現状です。したがって、地域の独自性、学校の独自性を打ち出せない。そうではなく、最終的な責任は国が持ちつつ、それぞれの学校の主体的な取り組みができるようにすべきであり、そのためには、例えば、人事や予算などについて、現場の責任者である校長に一定の裁量権を与えなければなりません。また、それが公設民営化にもつながるでしょう。

反町 現状では、教職員の異動に関する権限などを校長に与えていないわけですね。

下村 それを決めているのは教育委員会です。校長の立場を会社組織で例えれば、課長より権限がなく、改革をしたくともできない。そこが問題です。最近になって、校長の裁量権の拡大に関する議論や、民間出身の校長の登用といった動きが出てきてはいますが、まだまだ不十分です。

反町 教育委員会のあり方について議論が始まっているようです。

下村 現在、文部科学省が中央教育審議会に教育委員会のあり方を諮問していますが、市区町村の教育委員会の7割くらいがまともに機能していないという指摘があり、教育委員会不要論まで出ています。私も、本当に教育委員会に存在理由があるのか、そこから見直す必要があると思っています。

反町 仮に教育委員会が廃止されれば、相当大きな変化をもたらしますね。

下村 自治体の首長にその権限を委譲すれば、その結果、自治体間で競争が生まれるはずですが、現代版の「孟母三遷の教え⁶」と言いますか、教育について熱心な自治体があれば、そこに引っ越す。そういった動きが出てくることも考えられるでしょう。現に英国などは、コミュニティスクールによって、そのような動きが現実のものとなっています。校長が権限を持ち、学校の活性化を図り、自治体がそれをバックアップする。学校の評判が上がることで、その地域がイメージアップし、それが不動産価格にも影響を及ぼしているほどです。

反町 そのためには、各学校の学力を一目瞭然にするシステムが必要ですね。

下村 英国では、小学校などで全国学力テストを実施し、学校別の得点を発表しています。ただし、英国民はそのようなかたちで学力を発表したところでさほど過剰な反応を示しませんが、日本では英国ほど多様な価値観が認められていません。要するに、学力に極端に偏って子どもを判断するため、英国のシステムをそのまま入れようとすれば、激しい拒絶反応があるでしょう。

反町 英国でそれだけ思い切った改革を成し得たのは、強い危機感があつたからではないでしょうか。

下村 経済がひどく疲弊し、「英国病」と揶揄されていた状況に対して、1988年サッチャー政権は、新保守主義の理念に基づく教育改革を断行しました。各学校を自立させるため、財源を学校に委譲し、通学区域を撤廃した。つまり、市場原理の導入です。その後、労働党に政権

が移りましたが、ブレア首相も教育改革を重要な公約にしました。そのように、政党の枠組みを超えて教育に力を入れてきています。

反町 欧米に限らず、アジア諸国も含めて、今や世界各国が教育に力を注いでいます。日本も、教育の重要性に改めてスポットライトが当たり、大きく改革されようとしています。公教育について成功体験を持つ日本は、どうしてもそれに拘泥するため、改革が難しいのかもしれませんが。その点、民間教育の真価を理解されている下村先生がいらっしゃることは国民の一人として心強い限りです。

下村 多様な教育をつくっていくためには、何といても民間の方々の力が不可欠です。LEC大学にも日本初の株式会社大学として既存の大学を席卷するような成果を上げ、後に続く事業者のモデルとなるような学校をつくっていただきたいと思います。

反町 ご期待に応えられる成果を上げていくつもりです。本日はご多忙のところ誠にありがとうございました。

衆議院議員 / 自由民主党副幹事長

下村 博文(しもむら はくぶん)

1954年群馬県生まれ。1979年早稲田大学教育学部卒業。1989年東京都議会議員初当選。1993年東京都議会議員2期目当選。1994年党東京都連青年部長、都議会・厚生文教委員長。1996年衆議院議員選挙初当選、文教委員、外務委員。2000年衆議院議員選挙2期目当選、党青年局長。2001年外務委員会理事、環境委員会委員、憲法調査会委員、党法務部会部会長代理(現職)。2002年1月～9月法務大臣政務官。同年10月議員運営委員会理事職進行係。2003年9月党副幹事長。同年衆議院議員選挙3期目当選。著書に『「塾」そのありのままの姿』(学陽書房・1984)、『親業必須マニュアル』(ヒューマン・1996)、『学校を変える!「教育特区」～子供と日本の将来を担えるか』(大村書店・2003)など。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

h-bunka@lec-jp.com